

- モニタリングポスト等
  - ・モニタリングステーション(1局)及びモニタリングポスト(4局)で、発電所敷地境界付近の放射線量を測定
  - ・モニタリングステーション(1局)で、発電所敷地境界付近の放射性物質濃度を測定
    - ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線を強化する
  - ・更に、発電所周辺のモニタリングポスト(16局)で、発電所周辺の放射線量を測定
  - ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型代替モニタを別途配備(5台)
- 可搬型モニタ
  - ・施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型モニタ(4台)を設置して、発電所敷地境界付近のモニタリングポスト等とあわせて原子炉格納施設を囲む8方位の放射線量を測定
- モニタリングカー及びサーベイメータ等を搭載した車両
  - ・緊急時においてモニタリングできるよう、モニタリングカー及びサーベイメータ等を搭載した車両を配備



モニタリングステーション【1局】、モニタリングポスト【20局】



可搬型代替モニタ【5台】、可搬型モニタ【4台】  
(無線による通信機能付)



モニタリングカー【2台】



サーベイメータ等を搭載した車両【3台】



(サーベイメータ)



(可搬型ダストサンプラ)

車両に搭載するサーベイメータ等の例